

日本鯨類研究協議会 入会金後納申請書

平成 年 月 日

日本鯨類研究協議会
代表幹事 石橋 敏章 殿

次のとおり申請いたします。

施設名			
施設代表者名	⑩		
納付予定日	平成 年 月 日		
会員区分	正会員 ・ 個人会員	納付金額	30,000 ・ 10,000 円
後納理由			

注) 後納とは、入会申込書の提出と入会金の納付の時期がずれ、**事業年度をまたぐ場合**を指します。

日本鯨類研究協議会の事業年度は6月1日からのため、5月末日までに振込可能な場合には入会申込書提出と同じ事業年度内での納付となり、当後納申請書提出の必要はありません。入会申込書の「納付予定月」の記載とあわせて、提出の有無をご確認ください。

事務局受付日 平成 年 月 日

幹事会承認日 平成 年 月 日

会員番号